ウィズ通信

2026年 2月号

こんにちは㈱ウィズです

日頃は株式会社ウィズをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

寒さが厳しい時期ですが、皆さまお変わりなくお過ごしでしょうか。年度末に向けて何かと慌ただしい時期でもありますので、体調管理には十分お気をつけください。

特に年度末は、詐欺にご注意!

年度末は、確定申告や保険更新などの手続きに追われて注意が散漫になりがちです。その隙を狙った詐欺が紛れ込みやすく、被害のリスクも高まります。今回は、詐欺について調べてみました。

主な詐欺の特徴と手口

還付金詐欺・税金関連詐欺

税務署や市役所を名乗り、「税金の還付が受けられます」などと記載したメールやSMSを送り、偽サイトに誘導して個人情報や口座情報を盗み取ります。

フィッシング詐欺(偽サイト誘導)

携帯電話会社や宅配業者を装ったメールで「本人確認」などを名目に偽サイトへ誘導し、キャッシュカード情報や暗証番号を盗み取ります。

投資・高額商品勧誘

「必ず儲かる」「短期間で高収入」などの甘い言葉で誘惑し、「未公開株」「仮想通貨」などの投資や、高額な商品を購入させ、金銭をだまし取ります。

なりすまし電話・メール(緊急性を煽る手口)

警察や役所を名乗り、「事件に巻き込まれている」「至急対応が必要」などと不安を煽り、潔白を証明するためと称してATMで振込を指示します。

防止策

1. 不審な電話やメールはすぐに対応せず、必ず公式サイトや窓口で直接確認。

不審な電話の見分け方

- 「+」から始まる、見覚えのない国際電話
- 自分の地域と関係ない市内局番からの電話
- 非通知設定や、同じ番号からの執拗な着信 など

不審なメールの見分け方

- 日本語や文字の字体が不自然である
- 緊急性を煽る表現を含んでいる
- 「アカウントを停止しました。」という強迫的な文言がある
- 送信元メールアドレスやドメインが不自然である
- 利用していないサービスからの通知 など

2. フィッシングメールやSMSに記載されたURLからのアクセスは避け、自ら公式サイトからアクセス。
3. 金融口座にログインするとき、二段階認証を設定しセキュリティを強化。
4. 家族や同居人と情報共有。
5. 警察相談窓口(#9110)やフィッシング対策協議会などの情報を定期的にチェック。

困ったときの相談先

① 警察相談窓口(トラブルや詐欺の相談) :#9110(全国共通)
② 消費者ホットライン(契約や請求の相談):188

「いやや!」で覚えましょう

参考:警察庁公式サイト、消費者庁「消費者ホットライン」

節分の豆の話

2/3は節分。節分で使う豆は、邪気を払って福を招く「福豆」として炒った大豆(煎り大豆)が一般的ですが、雪の多い地域(北海道、東北など)や一部地域では殻付きで衛生的で拾いやすい落花生が使われるそうです。

材料

2~3人分

節分大豆	30g
ごぼう	100g
片栗粉	小さじ1
油(炒め用)	大さじ1
◎調味料	
◎砂糖・醤油・みりん・酒	各小さじ2
ごま	適量

~余ったお豆の美味しいリメイク~

【炒り豆とごぼうの甘辛炒め】

①ごぼうを洗って軽く皮をそぐ
②ごぼうを豆と同じくらいのサイズに切る
③ごぼうを水に10分ほどさらした後、キッチンペーパーで水気をとる
④ごぼうと豆、片栗粉をビニール袋にいれて混ぜる
⑤フライパンに油を熱して、ごぼうに火が通るまで2~3分中火で炒める
⑥調味料を入れて絡めて、ごまをふれば完成!

レシピ参照:cookpad

厚労省情報

厚生労働省
令和6年度の高齢者虐待に関する調査結果を公表

厚生労働省では、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」(以下「高齢者虐待防止法」という。)に基づく対応状況等に関する調査を平成19年度から毎年度行っております。全国の市町村や都道府県で行われた高齢者に対する虐待への対応状況を取りまとめており、令和7年12月25日に令和6年度の調査結果が公表されました。今回は、公表されたデータから主に養護者による虐待に関わる部分を整理してみました。

令和6年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査

調査目的
高齢者虐待防止法に基づき、令和6年度の高齢者虐待の対応状況等を把握するため、調査を実施した。

調査対象
全国1,741市町村(特別区を含む。)及び47都道府県。

令和6年度調査方法
令和6年度中に新たに相談・通報があった事例や令和5年度中に相談・通報があったもののうち、令和6年度中に事実確認や対応を行った事例、市町村や都道府県における高齢者虐待対応に関する体制整備の実施状況等についてExcelファイルの調査票を上記自治体へ配布し、回答を得たもの。

高齢者虐待の虐待判断件数、相談・通報件数		令和5年度	令和6年度	増減(増減率)
養護者によるもの (高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等)	虐待判断件数 ※1	17,100件	17,133件	33件(0.2%) ↑
	相談・通報件数 ※2	40,386件	41,814件	1,428件(3.5%) ↑

調査以来、過去最多

※1 調査対象年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日)に市町村等が虐待と判断した件数 ※2 調査対象年度(同左)に市町村が相談・通報を受理した件数

グラフは厚生労働省公表データに基づきトーカイにて作成

① 相談・通報者【図1】

相談・通報者のうち「警察」が35.6%で最も多く、次いで「介護支援専門員」が24.4%、「家族・親族」が7.1%であった。

② 被虐待高齢者から見た虐待者の続柄【図2】

被虐待高齢者から見た虐待者の続柄は、「息子」が38.9%で最も多く、次いで「夫」23.0%、「娘」19.3%であった。

③ 虐待の種別【図3】

虐待の種別では「身体的虐待」が64.1%で最も多く、次いで「心理的虐待」が37.2%、「介護等放棄」が19.7%、「経済的虐待」が16.4%、「性的虐待」が 0.4%であった。
(複数回答)

図1 被虐待高齢者と相談・通報者の関係

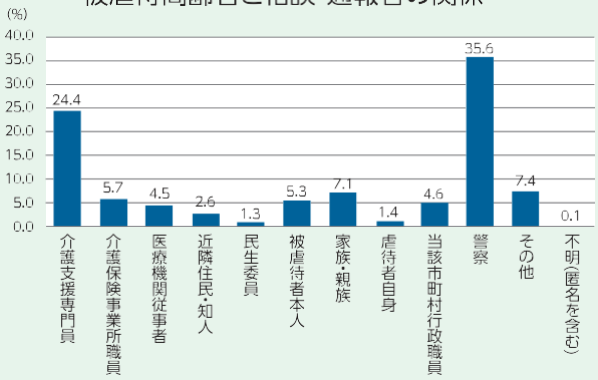

図2 被虐待高齢者から見た虐待者の続柄

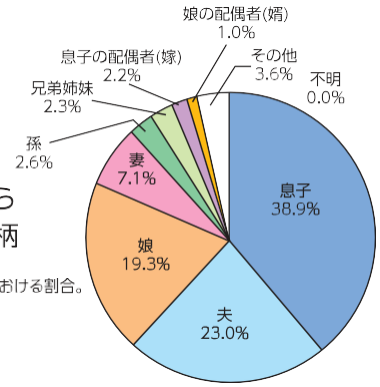

※虐待者の総数18,312人における割合。

図3 虐待の種別の割合
(複数回答)

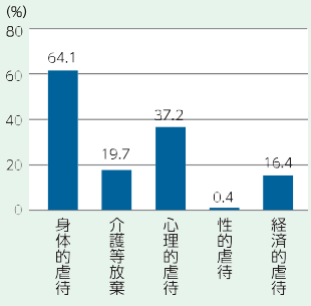

虐待の種別	具体的内容
身体的虐待	暴力的行為、強制的行為・乱暴な扱い、身体の拘束
介護等放棄	必要とする医療・介護サービスの制限、水分・食事摂取の放任、入浴・排泄介助放棄、劣悪な住環境で生活させる
心理的虐待	暴言・威圧・侮辱・脅迫、無視・嫌がらせ
性的虐待	性行為の強要、性的羞恥心を喚起する行為の強要
経済的虐待	年金・預貯金の無断使用、必要な費用の不払い、日常生活で必要な金銭を渡さない・使わせない、不動産・有価証券などの無断売却

参考:厚生労働省 令和6年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67817.html

With 在宅営業部
I wanna be your HERO

大阪西営業所： TEL:06-6536-9970/FAX:06-6536-9960
旭区ショールーム： TEL:06-6955-6400/FAX:06-6955-6006
東大阪センター: TEL:06-6748-8688/FAX:06-6748-8689
吹田： TEL:06-6310-6262/FAX:06-6310-6464
横浜営業所: TEL:045-730-6255/FAX:045-730-6258

※本紙に基づくお客様の決定や行為、それに伴う結果について、当社は一切の責任を負いかねます。